

日時：令和元年11月5日（火）

午後3時00分から

午後5時00まで

場所：瀬戸市役所 庁議室

委員の参加者：9名

欠席：4名

#### 【市長あいさつ】

約1年前、子どもに関する「総合計画」が必要との認識に至り、素案を作成したので、忌憚ないご意見をいただきたい。

よくあるコンサルに丸投げではなく、自分達の手で作っている。

市民アンケートの内容も独自に考え行い、職員に対するアンケートも行った。

素案の中で特徴的なものとして、子ども・若者総合支援拠点、子ども条例の制定や子ども会議の設置、基金の創設が挙げられる。子どものための実効性ある施策作りを行っていきたい。

#### **委員半数以上出席で会議成立**

#### 【議事】

##### （1）子ども総合計画について

##### ①担当者より資料に基づき説明

##### ②委員からの意見

○子ども・若者総合支援拠点の内容を詳しく教えてほしい。切れ目ない支援の観点から機能が拠点として1か所になるのはありがたい。いつから出来るのか。

⇒担当者より説明（資料p92のイメージ図）

現在機能連携を行っている、子育て総合支援センター（すくすく相談）（市役所）、家庭児童相談室（パルティセト）、39歳までの若者支援（市役所）を一ヶ所にするイメージ。2020年度に計画、2021年に実行が最短だと考える。

○その拠点に健康課が入ると効果があるのではと考える。小学校に入るタイミングで学校に馴染めない子どもがおり、発達障害が隠れていることがある。早い段階で支援できるのではないか。

○1つの拠点として集めることは画期的だと思う。学校との連携も大事である。1つの拠点化している豊橋の総合相談センターでもスクールソーシャルワーカーを配置することが検討されている。

○第2章の子どもが一番重要。切れ目のない支援となることが必要。更に、資料にある広義のひきこもり528人とあるが、今の時代、データベース化することでAI技術を使って個々を分析し支援することが可能なのではないか。AI技術の活用についても計画に書き込んで欲しい。

○相談業務は事後対策になりがちだが、アンケート結果にある、外遊びしない子どもが増加したと  
感じる割合が高い（資料 p 44）、という結果に対応し、外遊びが出来るようにしていく必要  
があると感じており、子ども会では積極的に行っている。

○イギリスのチャイルドセンターは相談と遊びが一体化しており、子どもを遊びに連れてくる意  
識の中で相談、支援につながる。親が相談に行く、ハードルを下げることができる。

○地域の祭りに参加してみて、日常ではあまり見かけない若い世代や子どもがたくさんいること  
に驚いた。瀬戸市には外で安心して遊べる場所が少ないのかもしれない。また、若者がひきこ  
もった場合、子どもの頃と違い、親にも素直に相談できず、外へ出て相談に行くことは無い。  
部屋の中に閉じこもり、スマホでネット検索ばかり。相談事業をネットで発信し、ネット上で  
行うことが出来るようになるとうい。

○虐待の件数が多い理由を教えて欲しい。また、外国人の雇用などの問題を教えて欲しい。

⇒担当者より説明（p 52,53）

管内で子どもの数が多いことが1つの原因。虐待件数は相談件数としている。相談が多いの  
は、児童本人からの発信や学校等からの発信が増加していることが要因だと考えており、啓  
発などの結果、早期発見につながっていると考え。相談件数が増加していることが一概に  
悪い事でもない。

⇒医療現場でも早めに情報発信できるようになった。

⇒瀬戸市は管内の中で人口が多い、面前 DV が増加。印象ではあるが、瀬戸市は貧困多子のケ  
ースが多いように感じる。ネグレクトも要注意。これらは1つの機関のみで解決できないた  
め、拠点設置が重要。

○子ども・若者総合支援拠点のイメージが出来ない。もう少し詳しく教えて欲しい。

ハイリスクのみが対象になるのか。母子保健部門はどうなるのか。40歳以上のひきこもりな  
どの方への支援はどうなるのか。

⇒担当者より説明

0～18歳までのすくすく相談（現在市役所）と虐待などのハイリスク対象者への家庭児童  
相談室の業務（現在パーティセと）、39歳までの不登校やひきこもりなどの方への支援（現  
在市役所）が1つになる。母子保健部門に関しては、現状、場所1つにするイメージはなく、  
これまで通り機能連携を行う。40歳以上の方への支援は、社会福祉課、高齢者福祉課への  
橋渡し、つなぎを行う。

○就職活動時に氷河期世代であったためやむを得ず非正規雇用となっているような現在30代  
～40代の若者に対して支援するプログラムが内閣府から出ている。愛知県、熊本県が先行実  
施県として選ばれている。ハローワークと市で連携して行う予定。担当は社会福祉課。

○子育て支援ばかりで、親の意識が遅れているように感じる。頼ってばかりになって責任感がな  
いようにも感じる。

- 主語を「子ども」として考えてきた。親への支援のみでない考え方が必要。
- 現在行っている相談業務の実績は記載があるのか。赤ちゃん連れの相談はどのくらいか。
  - ⇒担当者より説明（資料 p 40）
    - せとっ子すすく相談の件数。H29 は約 600 件、H30 は母子手帳交付件数なども含めて約 1,700 件。この内 1,100 件が純粋な相談件数。内 75%が未就学児の相談だと記憶している。
    - 赤ちゃん連れかどうかは不明。
  - ⇒担当者より説明
    - やすらぎ会館での相談もある。
- 妊婦や赤ちゃんの相談と子ども若者の相談窓口は、別に置かざるを得ないとする。また、家庭児童相談室があるパルティセとは市役所よりかしまつておらず、コンビニもフリースペースもあり、30代までの子ども若者の拠点にはとても良いと思う。
- 発達障害の子どもへの就労支援もハローワークと連携を密にし（ハローワークから定期的に相談場所に来てもらう、相談者を市役所から連れて行くなど）、協力していくと良い。
- 保健センターの保健師さんが厳しい、というイメージがある親御さんが多いかもしれない。親御さんにとっては自分を褒めてもらえる場所が欲しいのかもしれない。その場所に WiFi 環境が整っていると更に良い。
- 妊娠した時から母親は自分のプライバシーを丸裸にされる（家族構成から経済的なことまで）。その不安な気持ちに寄り添って、ゆっくり時間をかけてコミュニケーションを取ることが大事。また、同じことを色々な場所で何度も聞かれることに対する気遣いなども必要。
- こんにちは赤ちゃん訪問で訪問する際、何か困ったことがあったら、どんな事でも良いので「すすく相談」に相談するように案内している。不安なお母さん達にとって、とりあえず相談できる場所として効果が有ると感じている。どちらの事業も認知されてきている。
- 第1章第1節のタイトルに乳児期が無い。事業と取り組みにたくさんの事業が並んでいるが、目玉事業や新規事業と以前より実施している事業や経常事業との区別が分かりづらい。表現方法などを工夫して目玉事業、新規事業が分かるようにしてほしい。
- 子ども条例を制定されるとのことで、素晴らしい。子どもには受動と能動の両方の権利があり、このバランスが難しい。また、子ども自身が SOS を出せる場所（権利擁護室）を設置して欲しいと思う。
- 今の子どもが大人になり働く時、約6割が現在存在しない仕事であるらしい。この先は誰も分からない今の世の中では想像もつかないような未来が待っている、といった視点が抜けている

ように思う。どこかにそういった視点でのコメントが入ると良いと感じた。

○基金の創設はスタートが肝心。お祭りごとを含めダラダラしない方が良い。基金については、市長の言葉にあったのでスタートをきっちりと切って欲しい。

**計画の修正については事務局へ一任する、とされた。**

(2) 子ども・子育て支援事業計画について  
担当者より資料に基づき説明

委員からの意見

○0,1歳の受け入れを充実させて欲しい。また、親の就労の有無に関係なく預けられる制度を求めたい。養育能力の無い親が居り、周りの大人も支えられない状況がある。子どものためにも必要。

○企業内保育所(30人受け入れ)を見ていて分かった事がある。0~3歳までの保育園は絶対必要。子どもが集団で保育される環境があったか否かでその後が違う。非認知能力をつける教育の場として、こんなよいところはない。

○母が働き続けられることがとても重要。経済格差。また、子どもの居場所をネットの中に作ることも必要。

(3) 今後の計画策定スケジュールについて  
担当者より資料に基づき説明

事務局で修正を加え、パブリックコメント前に各委員へ送付。

各委員で確認をいただき、修正がなければパブリックコメント実施

(4) その他  
なし